宇部市
議会だより
2013年（平成25年）11月1日 第10号
平成25年
9月定例会
発行　宇部市議会
編集　議会だより編集委員会
〒755－8601
宇部市常盤町一丁目７番１号
宇部市議会事務局
☎34－8812　FAX31－4678

決算審査特別委員会での審査の様子

議決結果報告

平成25年9月（第3回）市議会定例会は、9月6日に会期を22日間として開会し、27日に閉会しました。議決結果は次のとおりです。

番　号	件　　名	付託委員会	結果	備考
議案第 57号	平成24年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 58号	平成24年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 59号	平成24年度宇部市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 60号	平成24年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 61号	平成24年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 62号	平成24年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 63号	平成24年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 64号	平成24年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 65号	平成24年度宇部市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 66号	平成24年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 67号	平成24年度宇部市農業集落排水事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 68号	平成24年度宇部市水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 69号	平成24年度宇部市ガス事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 70号	平成24年度宇部市交通事業会計決算認定の件	決算審査	認定	
議案第 71号	平成25年度宇部市一般会計補正予算（第2回）	総務財政	可決	
議案第 72号	平成25年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	文教民生	可決	
議案第 73号	平成25年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）	文教民生	可決	
議案第 74号	平成25年度宇部市水道事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決	
議案第 75号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 76号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 77号	過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 78号	宇部市環境保全条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 79号	宇部市墓地等の経営の許可等に関する条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 80号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 81号	宇部市介護保険条例及び宇部市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件	文教民生	可決	
議案第 82号	宇部市都市公園条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第 83号	宇部市土地開発公社の解散について	総務財政	可決	
議案第 84号	地方債の起債の許可の申請について	総務財政	可決	
議案第 85号	訴訟上の和解について	文教民生	可決	
議案第 86号	工事請負変更契約締結の件（学校給食センター建設（建築主体）工事）	文教民生	可決	
議案第 87号	工事請負変更契約締結の件（学校給食センター建設（機械設備）工事）	文教民生	可決	
議案第 88号	工事請負変更契約締結の件（学校給食センター建設（電気設備）工事）	文教民生	可決	
議案第 89号	市営土地改良事業の施行の件（中地区）	産業建設	可決	
議案第 90号	宇部市下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分の件	産業建設	可決	
議案第 91号	宇部市水道事業会計の未処分利益剰余金の処分の件	産業建設	可決	
議案第 92号	財産の処分の件	産業建設	可決	
議案第 93号	損害賠償の額を定める件	産業建設	可決	
議案第 94号	宇部市公平委員会委員の選任について同意を求める件	―	同意	総合審議
議案第 95号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	―	同意	総合審議
議案第 96号	平成25年度宇部市一般会計補正予算（第3回）	総務財政	可決	
請願第　1 号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願	総務財政	不採択	
請願第　2 号	「消費税増税の中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務財政	不採択	
意見書案第1号	地方税財源の充実確保を求める意見書	―	可決	総合審議

一般質問

9月10日から12日までの3日間、21名の議員が市政全般にわたり、事務の執行状況や今後の方針などについて市長に質問しました。各議員の質問項目は次のとおりです。
なお、紙面の制約上大項目のみ記載しています。

1 長谷川　耕二（公明党）
① 災害時要援護者の避難対策について
② 障害者差別解消法への取り組みについて
③ 学校運営について

2 青木　晴子（新政会）
① 市長選挙結果と2期目の市政運営について
②「乳幼児医療費・ひとり親家庭医療費の無料化」について
③「ワクチンの公費助成の推進」について
④「市役所内障がい者就労ワークステーションの拡充」について
⑤ 宇部市役所における障害者の正規職員採用について

3 射場　博義（新風会）
① 新たな組織の設置について
② 小児予防接種(B型肝炎・ロタウイルス・おたふく風邪・水痘)の公費助成の取り組みについて
③ 職員異動による業務申し送りについて

4 兼広　三朗（新政会）
① 宇部市の空き家、空き地について
② 都市計画道路について

5 城美　暁（新風会）
① 空き家等の適正管理と利活用について

6 笠井　泰孝（新風会）
①「改革と成長の戦略プラン100」について

7 安藤　巧（公明党）
① ひとり親家庭への支援について
② 骨髄ドナー助成制度について
③ 火葬場の建てかえについて

8 時田　洋輔（日本共産党）
① 国民健康保険に加入している高校生世代以下の子どものいる世帯での短期被保険者証の交付について
② 公園の遊具の点検について

9 田中　文代（新風会）
① 今後のバス事業について

10 荒川　憲幸（日本共産党）
① 広報うべ及び配布物に関する諸問題について
② 指定管理者の評価について

11 岡本　公一（日本共産党）
① 産業力強化・雇用対策アクションプランの取り組みについて
② 住宅ストック長寿命・省エネ化改修助成事業について
③ 生活保護基準見直しについて

12 村上　恵子（公明党）
① 子供の遊び場・居場所づくりについて
②「子ども安心カード」について
③ 市役所・市民センターのクールミストシャワーの設置について
④ 市道東海岸通り線への市営バス路線の増設について

13 山下　節子（清志会）
① 市職員の人材育成基本方針と職員力、組織力の向上について
② 産業政策と地域経済の活性化について
③ 常盤公園の「動物園リニューアル」等について
④ 教育問題について

14 猶　克実（清志会）
① いくつかの市条例について、成立後に必要な施策が実施されているか。また、条例ができる前と比べてどうよくなったか。課題は
② 漫画「はだしのゲン」が教育現場にふさわしいかどうか、教育委員会の判断は
③ 公共建築物の屋根を太陽光発電のために民間に貸す事業について

15 岩村　誠（新風会）
① 風水害の対応について
② 学校図書館等支援員の配置について

16 宮本　輝男（市民連合）
① 障がい者の情報のバリアフリーについて
② 点字受験について
③ AED(自動体外式除細動器)のふれあいセンターへの設置状況について
④「特別警報」への対処について

17 真鍋　恭子（日本共産党）
① 公契約条例の制定について
② 公共交通としてのバス事業について

18 山下　憲章（新政会）
① 自治会など地域コミュニティ活動の支援強化について
② 宇部新川駅周辺整備について
③ 釣り場の整備について
④ 資源ゴミ拠点回収施設について
⑤ ほ場整備実施地区内の耕作放棄地について

19 重枝　尚治（新政会）
① 改革と成長の戦略プラン100について
② 指定管理者制度について

20 河崎　運（清志会）
① UBEビエンナーレを世界一の野外彫刻展にするための取り組み
② 中心市街地再生の可能性
③ 新町インターチェンジまでの湾岸道路延伸計画の必要性の認識は
④ ときわ公園から北部地域への観光交流ルートの開発とは
⑤ 恩田運動公園陸上競技場の改修予定

21 新城　寛徳（公明党）
① 2期目の市政運営について
② 指定管理者制度について
③ 学校給食について

産業建設委員会報告

委員長　射場　博義　副委員長　山下　憲章
委　員　安藤　巧　岩村　誠　岡本　公一　唐津　正一
河崎　運　時田　洋輔　村上　恵子

宇部市ガス事業の民営化

本委員会では、平成25年度宇部市水道事業会計補正予算（第1回）外6件について審査を行い、採決の結果、いずれも可決しました。
審査の主な内容は次のとおりです。

○議案第92号財産処分の件（宇部市が経営するガス事業を譲渡することに伴い、ガス事業に係る財産を処分するため）

質疑 流動資産の見込み額は?
答弁 平成26年3月31日現在で約2億円と想定しており、これから流動負債の支払いをし、最終的には5,000万円くらいの剰余金になると思われる。
質疑 今後の職員の処遇は?
答弁 職員一人一人にヒアリングを実施したところ、譲渡先企業への転籍希望者はおらず、市全体の職員採用計画を踏まえ、できる限り本人の希望がかなえられるように最大限の努力をする。
質疑 売却における減免の扱いは?
答弁 道路占用料、固定資産税、事務所の使用料等について、3年間は減免する。
質疑 ガス料金の値上げは?
答弁 当面3年間は現状維持とし、その間に値上げが行われた場合には原則的に減免措置を取り消す。
3年後については、譲渡先企業の判断となる。
質疑 関連業者の取り扱いは?
答弁 LPガスの納入業者、検針の委託者は引き続きの契約を希望されており、ガス配管業者は要件を満たすことで引き続きの契約が可能と考えている。
質疑 譲渡価格について、宇部市が提案した譲渡価格16億円に対して26億円の譲渡価格となった差額については?
答弁 譲渡時の資産価値に企業価値も含め26億円と見て算出した。
討論 本案に反対する立場から、ガス事業も公益性の高い事業であり、民間譲渡になれば公営事業のメリットである福祉的な施策の可能性等を放棄することにつながり、譲渡後のガス料金の値上げ等の懸念があるとの討論がなされた。

特定製造所

商店街の実情及び商店街振興の施策について視察

商店街の実情や市に対しての要望等について宇部市商店街連合会の方々と意見交換を行いました。まちなかの活性化や商店街維持管理等について、委員会としてもできるところから実行していくことをお互いに確認しました。

意見交換の様子

文教民生委員会報告

委員長　真鍋　恭子　副委員長　宮本　輝男
委　員　青木　晴子　兼広　三朗　黒川　康弘　城美　暁　高井　仁　猶　克実　長谷川耕二

宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算外9件を可決

本委員会では、宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算外９件について慎重に審査した結果、宇部市墓地等の経営の許可等に関する条例中一部改正の件については賛成多数で、その他についてはすべて全会一致で可決しました。

主な項目・質疑内容は次のとおりです。

○議案第78号
宇部市環境保全条例中一部改正の件

質疑 使用料の上限を１平方メートル当たり100円とした根拠は？

答弁 政府のエネルギー・環境会議に設置されたコスト等検証委員会による報告書では、太陽光発電設備の年間賃借料を1平方メートル当たり100円と仮定して試算している。また固定価格買取制度においては、平成25年度調達価格及び調達機関に関する意見の中で土地賃借料につき1平方メートル当たり150円が算定の基礎として採用されている。他の自治体の動向をみると50団体中36団体が100円を基本としていたこと。本市に於いては再生可能エネルギーの利用促進を図ることを第一義的に考え、1平方メートル当たり年間100円とした。

○議案第79号 宇部市墓地等の経営の許可等に関する条例中一部改正の件

質疑 現条例の制定時に「すべての住民の同意が得られたとき」とした経緯は？

答弁 現条例は平成24年3月議会に上程したが、その際は周辺の生活環境及び住民重視の観点から周辺住民全員の同意で許可することとして制定した。従前の判例等や他市の状況等から、地方公共団体の長の裁量権を認めた法律の趣旨を超えているとの解釈もできるため、曖昧な点があり改正することにした。

質疑 現条例では墓地等からの距離基準にのみ、ただし書きによる例外規定があるが、今回の改正により全ての基準において市長の裁量権を認めることになるがなぜか？

答弁 県内他市の条例あるいは規則では、全て初めに墓地等の要件を定め、例外として公共の福祉での見地から支障がないと首長が認めた時は許可するという形になっている。また、鉄道、国道、主要な地方道、河川及び海岸からの距離を規定しており、その基準を満たしていない場合管理者に意見を求めることになるが、例外規定がなければその管理者が同意しても許可できないことになってしまうためである。この基準は既存の場所の変更申請についても適用されることになり、周辺環境からみても全く問題がない既存の墓地等の拡張ができなくなる恐れもあるためである。

質疑 全ての基準について市長の裁量権を認めてしまえば、基準が曖昧になってしまうのではないか？

答弁 墓地埋葬等に関する法律では、墓地等の経営の許可について、地方公共団体の長に最終的な裁量権を委ねており、個々具体的なケース全てについて条例で網羅することは不可能であるため、最終的には市長が個々の申請に基づき判断し、その判断については説明責任を果たすことが求められることになる。

○議案第86号から88号までの工事請負変更契約締結の件

質疑 今回の特例措置の詳細は？

答弁 国において平成25年4月1日以降に契約を行う公共工事のうち、新労務単価の適用による請負金額の協議を請求できるとされたものであり、市としても措置に沿った対応を行うものである。

質疑 工事請負金額が総額で１千億円の増額となっているが、この特例措置の周知徹底は？

答弁 各受注者に対して、今回の特例措置は技能労働者の適切な賃金水準の確保がその趣旨であることを丁寧に説明し、下請業者との契約において新労務単価が反映されたものとするよう依頼している。

総務財政委員会報告

委員長　重枝　尚治　副委員長　山下　節子
委　員　荒川　憲幸　笠井　泰孝　志賀　光法　柴田　敏彰　新城　寛徳　杉山　孝治　田中　文代

宇部市土地開発公社を解散し、87億5,000万円の起債

本委員会には、議案第71号平成25年度宇部市一般会計補正予算（第2回）外8件が付託されました。これらの審査の結果は、議案第77号、第83号、第84号及び第96号の4件については全会一致、そして第71号、第75号、第76号の3件については賛成多数で可決し、請願第1号および第2号の2件については賛成少数をもって不採択としました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○平成25年度宇部市一般会計補正予算（第2回）

補正額は100億9,284万3千円で、歳入においては、経済対策・災害復旧等に伴う国・県支出金、市債のほか前年度決算額の確定に伴う繰越金、収入見込み額に合わせ市税、普通交付税、地方特例交付金等を増額補正し、歳出においては市土地開発公社の解散に伴う代位弁済金、立熊沖田線新設改良工事や災害復旧費、財政調整基金積立金などです。

○宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件

東日本大震災に対処する必要性に鑑み国家公務員の給与について減額支給措置が講じられていることを踏まえるとともに、本市の財政状況を考慮し、現在実施している給料の月額の減額率を引き上げるものです。

質疑 給与改正を実施した場合の期間と削減率は?

答弁 10月1日から来年3月31日までで、平均削減率は3.66%である。

○宇部市土地開発公社の解散について

宇部市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、市議会の議決を求めるものです。

質疑 土地開発公社を解散した場合のメリットは?

答弁 現在公社保有の土地に対する利子補給額として年間約8,000万円、公社の運営に係る一般管理費等として約2,000万円支出している。今後解散にあたって第三セクター等改革推進債を活用し、87億5,000万円の起債を償還期間20年で返済した場合、一定の削減効果が見込まれ土地の管理についても各関係部署が引き継げば、現行の一般管理費等も不要となる。

○平成25年度宇部市一般会計補正予算（第3回）

新川小学校普通・特別教室棟の耐震補強工事において、工事中に構造体の鉄筋に想定外の著しい腐食が確認され、工事を中止し改築により対応することに伴い、改築が完了するまでの間の教育環境を確保するため、仮設校舎リース契約を債務負担行為に追加するものです。

質疑 そもそも耐震診断に落ち度はなかったか?

答弁 事前調査として国の基準として規定されたとおり、建物の各階3か所のコンクリートコアを抜き強度調査をした。その後耐震判定委員会による診断内容の確認をした上で耐震補強設計を行っている。鉄筋コンクリート造の構造物は、鉄筋の外側に型枠を組みコンクリートを流し込んだ後、表面にモルタルを塗り最後に塗装し完成となるため、外側から内部を確認することは不可能であった。

常任委員会の様子

決算審査特別委員会報告

平成24年度決算を認定しました

9月13日の本会議で決算審査特別委員会（長谷川耕二委員長、唐津正一副委員長）を設置し、議長及び監査委員を除く26名の委員が、9月17日・18日・19日の3日間審査しました。

質疑 国民健康保険事業特別会計について、7億円近い剰余金が生じている一方で、収納率は57.2%と低いことから、本市の国民健康保険料が特に高いのではないか、また、そのために収納率が低迷しているのではないか?

答弁 現在、本市の1人当たりの国民健康保険料の水準は、県内13市中第10位の状況にある。

平成24年度決算については、前年度繰入金の7億数千万円と支払準備基金からの取り崩しによって、差し引き約6億9,000万円の剰余金を生じた。

また、収納率については、現年度分中心の収納体制をとっているため、現年度分は89%近くあるが、滞納繰越分の収納率が低く、全体で見ると57.2%という結果になった。

質疑 中山間地域集落支援員の活動内容は?

答弁 平成24年度においては、小野地区、吉部地区、万倉地区における集落点検や、地域活動、行事等に積極的にかかわることにより、地域ならではの情報を得て地域の人々や関係部署とも協働し、地域資源の発掘・整備とその活用によるグリーンツーリズム実施の支援を行った。また、北部産米の付加価値化の提案や、大学等とも連携して特産品の開発・販売支援を行うほか、インターネットを活用した地域の情報発信にも力を入れた。

質疑 市職員に係るメンタルヘルス不調者の復職に向けての取り組みは?

答弁 これまでも、メンタルヘルス不調のため休職や長期休暇をとっている職員の職場復帰に際して、職場復帰訓練制度を利用することにより、スムーズな復帰につなげる取り組みを行っていたが、休職の長期化や繰り返しという傾向を踏まえてこの制度の見直しを行い、平成24年度からリワーク研修プログラムとして再編し、運用を開始した。

このリワーク研修においては、それまでの職場における復帰訓練の前に、新たに生活リズム等の調整や復帰訓練の準備を目的とした研修ステップを設定するとともに、復帰後も再発防止のためにカウンセリング等のフォローを実施している。また、職場で研修を行う前段階で実施できるようにするため、平成24年度から新たに、事務室に見立てたリワークルームを本庁以外の場所に設置した。

質疑 就学生活支援業務の委託内容及び実績は?

答弁 平成24年度からは新たに子供たちへの学習支援を加え、生活保護受給世帯の中学生を対象に学習支援を中心とした社会的な居場所づくり、また、長期的な視野から生活保護の世代間連鎖を絶ち、世帯の自立に向けた支援を行うことを目的に、若者サポートステーション事業で実績のある特定非営利活動法人ライフワーク支援機構に業務を委託している。

業務の内容については、週1回2時間程度の学習会、夏休みや冬休み、受験前には集中講義を開催するとともに、社会性育成のための体験学習の実施、進路相談等を行っている。

平成24年度の実績としては、8月から3月までに40回の学習会を開催した。この学習会には生活保護受給世帯の中学3年生33人のうち9人の参加があり、学習会1回当たりの平均参加者は約6人であった。その後、学習会参加者は全員高校へ進学し、学力向上と社会性育成の場である高校への進学を支援する事業として一定の効果があったと考えている。平成25年度からは参加対象を中学2年生まで拡大しており、今後も引き続き事業を実施していきたい。

質疑 平成24年度の収入未済額について、平成23年度と比較すると約1億1,400万円の改善が見られるが、どのような取り組みがなされたか?

答弁 市税の滞納者に対して、文書や電話による催告、窓口等での納付指導を行っているほか、平成21年11月からは納付案内センターを導入し、滞納初期の対応策を講じることにより、市税の早期収納と累積滞納の抑制に取り組んでいる。

また、財産や納付資力がある滞納者や、納付約束等の不履行者については、預金や給与等の財産調査を行って、速やかに差し押さえによる滞納処分を執行している。

質疑 介護保険事業における二次予防事業対象者把握事業の実績は?

答弁 本事業は、介護予防に結びつけるため、特定高齢者把握事業から名称を変更した。要支援・要介護者を除く65歳以上の方を対象に、平成24年度からの3カ年にわたり、生活機能や運動機能、栄養状態などが確認できる基本チェックリストを郵送し、返送された回答から二次予防事業の対象者を把握する事業である。

平成24年度の実績としては、1万3,160人にチェックリストを郵送し、1万1,071人分、率にして84.1%を回収した。そのうち、二次予防事業の対象者と把握できた数が3,154人で、この方々には、介護予防に関する各種講座について案内するチラシを配布した。また、さらにその中から、若干状態の進んだ355人を抽出し、積極的な訪問や電話による介護予防の啓発を図っている。これにより一定の効果は期待できると考えている。

質疑 交通事業会計に対する監査委員の決算審査意見において、経営健全化の推進のためバス利用者の獲得と事業収益の向上が喫緊の課題であるとともに、現在の市営バスの初乗り運賃は平成5年から改定されておらず、県内主要なバス事業者の運賃設定と比較しても安価であることから、今後、市民の足として公共交通をどのように維持していくのか、受益者負担のあり方も含め、本市の公共交通施策の方向性について市民も交えて十分な議論を尽くし、交通事業のあり方について結論を出すように要望するとの指摘の意味は?

答弁 平成24年度に関して言えば、交通事業は、事業収益全体の52.8%が行政の財政負担で成り立っており、利用者の減少傾向が続く中、未処分利益剰余金も減り続けている。このような現状において、もっと収入をふやす努力をすべきではないか。例えば、初乗り運賃は、防長バスは平成22年に160円に、サンデンバスは平成24年に180円にそれぞれ改定しているが、宇部市営バスだけが130円のままである。これまで、利用者をふやすため利便性も追求してきたが、本当にこの運賃設定でいいのか。監査としては、この点に非常に危機感を持っているからこのような指摘をした。

また審査の過程における各委員からの意見・要望は、主な18項目が、委員長より報告されました。

議会を傍聴しませんか

市議会の傍聴を希望される方は、市役所3階市議会傍聴席入り口（階段上り口）の受付で、住所、氏名をご記入のうえ、傍聴券の交付を受けて入場してください。

なお、傍聴席（53席、車いす席1席）に限りがあるため、傍聴希望者が多い時には、入場を制限することがあります。

また、耳の聞こえにくい方のために、議場内に赤外線補聴支援システムを設置しています。傍聴受付にて、補聴レシーバー（先着3名）を貸し出しておりますので、ご利用ください。

市役所3階

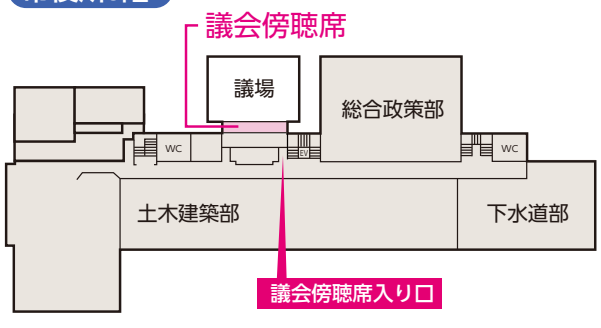

平成25年9月定例会本会議傍聴人数

日　付	日　程	傍聴人数	備　考
9月6日(金)	1	0	
10日(火)	2	28	一般質問者8人
11日(水)	3	23	一般質問者8人
12日(木)	4	9	一般質問者5人質疑者1人
27日(金)	5	0	
計		60	

※委員会も傍聴することができます。

耐震補強工事を中止し、建てかえの新川小学校を視察

文教民生委員会、総務財政委員会合同で

教育委員会から、新川小学校の普通・特別教室棟の耐震補強工事の中止について報告があり、文教民生委員会、総務財政委員会合同で、9月17日に新川小学校を視察しました。

教育委員会の説明によると、耐震補強工事中の8月9日に、鉄筋の一部に著しい腐食を発見した。その後、全体の鉄筋の状況調査を進めた結果、他にも数箇所が確認され、補強工事による耐震化は困難と設計業者から報告を受け、内部で協議した結果中止と決めた。

なお、今後は現校舎を解体し、新校舎の建てかえの設計、工事を経て、平成27年7月に完成させたい。また、その間は仮設校舎（軽量鉄骨造）で対応したいとのことでした。

これを受け視察した結果、鉄筋がかなり腐食し半分の厚みにまで細くなっているところも数箇所見受けられ、触れると錆がはがれるところもありました。

各委員会とも、新川小学校の校舎の現状を視察した結果、子供が安心して学習できる環境を最大限確保するためにも、建てかえが必要であると判断し、報告を了承しました。

現地視察の様子

編集後記

平成25年9月定例会では決算審査特別委員会を設置して、平成24年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算に関する議案14件の審査を行い、9月27日の最終本会議でこれらを認定することに決定しました。

一般会計とは、市税などを主な財源として、市が行う行政運営の基本的な経費を組み入れて計上した会計で、市の予算の中心となるものです。

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置し、特定の収入をもって特定の支出に充てるものです。宇部市には、国民健康保険事業など8つの特別会計があります。

公営企業会計とは、市が企業的色彩の強い事業を行う場合に設置し、原則としてその事業の収入で支出を賄う独立採算の会計です。宇部市には、水道事業会計など5つの公営企業会計があります。

山下　憲章

議会だより編集委員会

委員長　猶　克実　委員　射場　博義　委員　真鍋　恭子　委員　山下　憲章
副委員長　時田　洋輔　委員　重枝　尚治　委員　宮本　輝男　委員　山下　節子

市議会への問い合わせ　宇部市議会　検索

〒755-8601　宇部市常盤町一丁目7番1号　宇部市議会事務局　☎34-8812　FAX31-4678

ホームページ　http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai　メールinfo-gikai@city.ube.yamaguchi.jp